

優

美

老人保健施設  
富士山苑

FUJIYAMAEN/Information

安

溫

医疗法人 薰会

# 心の通いあう 自宅と病院を結ぶ 安心ケア。

水と空気の清らかな環境の中で、  
家庭復帰のお手伝い致します。

「医療法人 薫会 富士山苑」は、高齢化社会に向けての施設で、お年寄りが病院から家庭に復帰するためのトレーニング施設です。

ここでは自分の事は自分で出来るように訓練を行い家族の方には介護の方法を学んでいただきます。そして心身共に、無理なく家庭で生活できるよう支援することを目的としています。また病院併設型ですので、急な事態が起きた場合も安心です。明るい環境の中で気持ちの良い療養生活が送れますよう、ご家庭や地域の皆様と共に考え、学び、歩んでいきます。



南側から全景



北東側より全景



# 養

安心の充実設備と信頼の  
看護体制で自立心を養います。  
お年寄りが毎日に楽しみや生  
き甲斐を見い出すためには、自  
立心を養うことが大切です。  
操作性や機能性、さらに安全  
性を備えた充実の最新設備、  
家庭復帰へ、経験豊かな専門  
スタッフがお手伝いいたします。



談話室



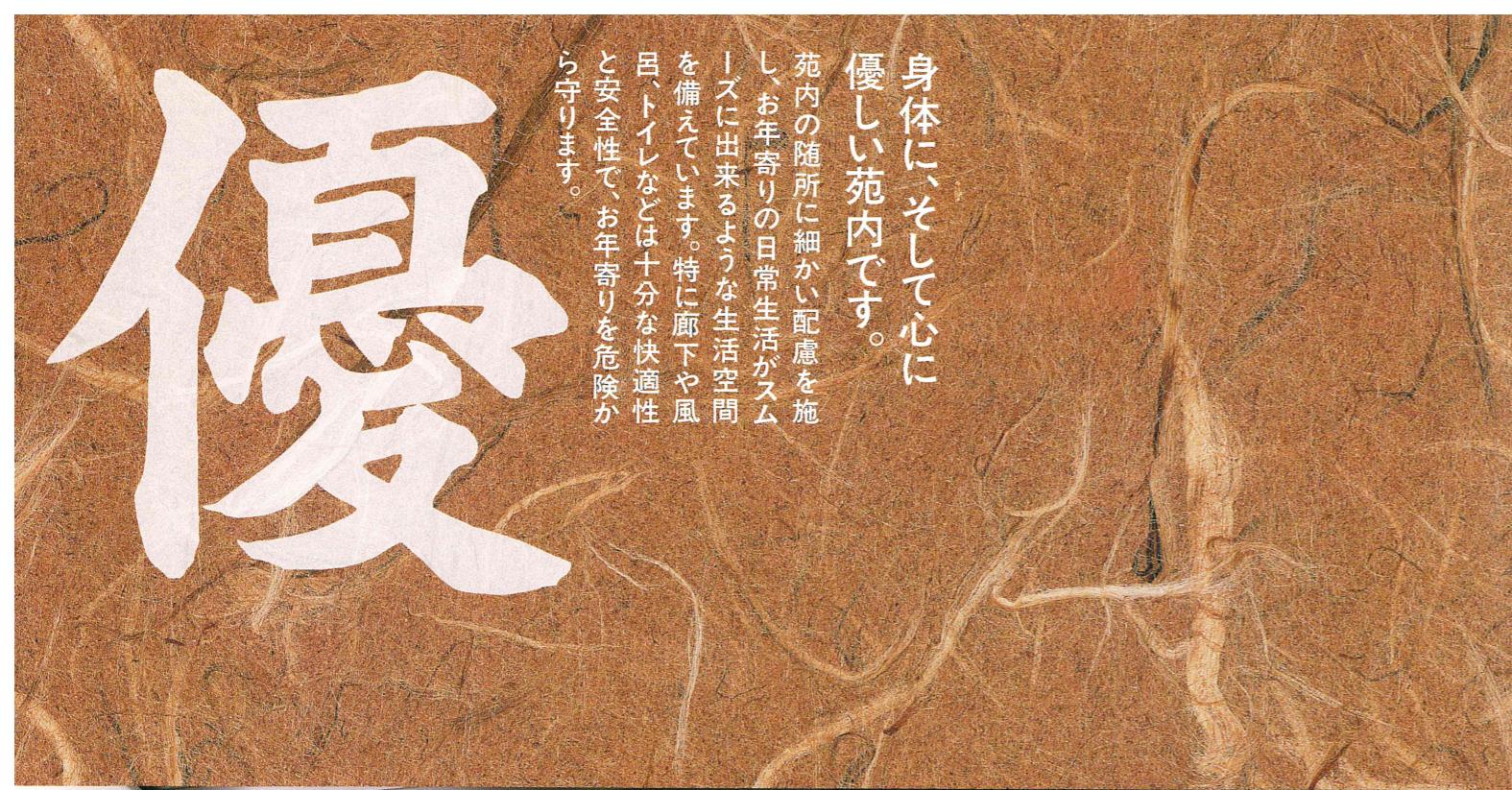
食堂兼レクレーションルーム



家族介護教室



機能訓練室



身体に、そして心に  
優しい苑内です。  
苑内の随所に細かい配慮を施  
し、お年寄りの日常生活がスム  
ーズに出来るような生活空間  
を備えています。特に廊下や風  
呂、トイレなどは十分な快適性  
と安全性で、お年寄りを危険か  
ら守ります。



浴室と浴槽



脱衣室兼休憩室



脱衣室内洗面所



脱衣室内トイレ



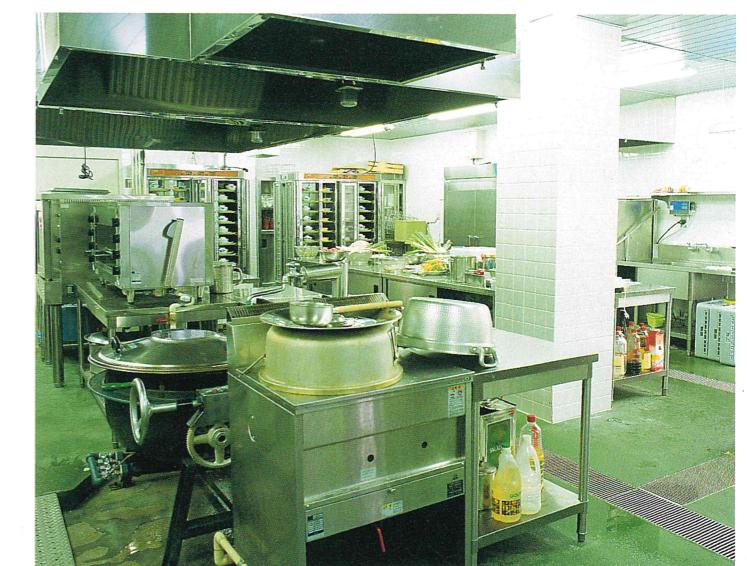
特殊浴室と浴槽



男子トイレ



洗濯室(洗濯機×2、乾燥機×2)

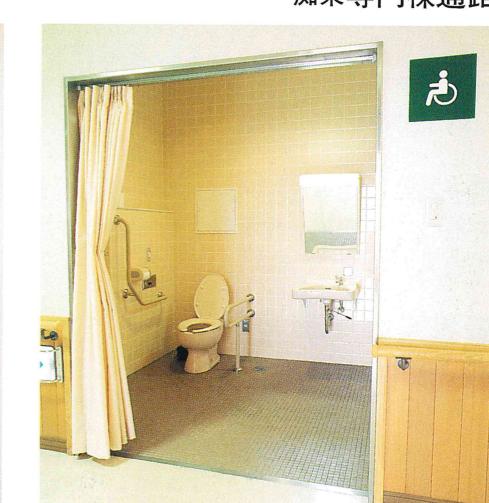
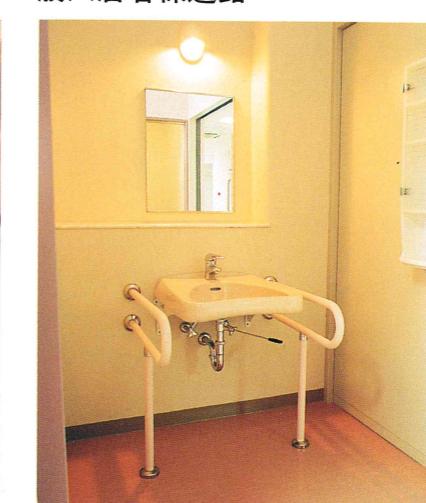
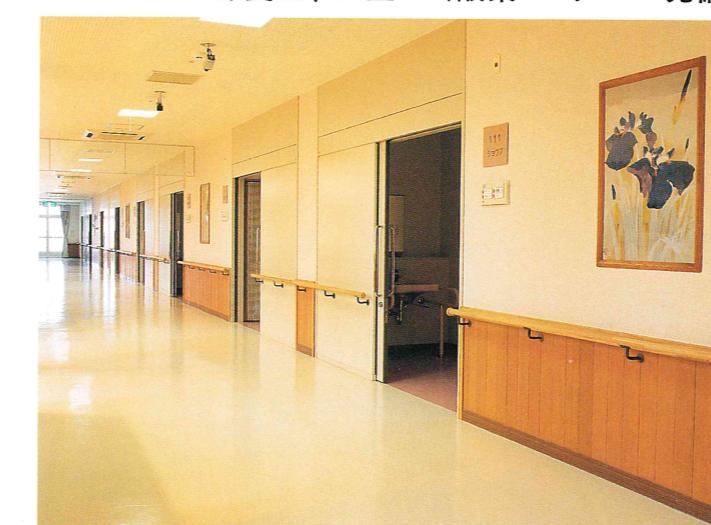


厨房、調理室

# 安

この安らぎは、  
私たちの真心です。

明るく開放感のある療養室は、  
安らぎとくつろぎの空間です。  
冷暖房完備、各室トイレ・洗面  
所など、お年寄りが安心して使  
えるよう設計されており、スタッ  
フとの連絡態勢も万全です。お  
年寄りがゆっくりと無理のない療  
養生活を送っていただけます。



# 富士山苑施設利用料のご案内

(令和6年10月1日現在)

# 温

豊かな自然環境のなかで、  
心の通い合う温かな看護・  
介護を目指します。

澄んだ空気が心地良い緑多い  
環境に囲まれて、笑顔あふれる  
コミュニケーションを図ります。  
また、鳥山台病院に併設され  
ていますので、大きな安心のも  
とで入苑していただけます。

## 概要

- ◎設置主体…医療法人・薰会
- ◎設置場所…栃木県那須烏山市滝田1868-28
- ◎設置形態…病院 介護老人保健施設併設型  
「協力病院」医療法人薰会 菅又病院(134床)
- ◎施設規模…鉄筋コンクリート造 平屋  
総面積／敷地13,928m<sup>2</sup>・建物3,720m<sup>2</sup>

## 入所者人数

### ◎入所定員 100名

《内訳》一般入所 50名  
認知症専門棟 50名

### ◎通所リハビリテーション 利用定員 30名

## 施設サービス

### ◎施設の目的

施設サービス計画に基づいて、看護・医学的管理下における介護や機能訓練等を行いながら、日常生活を営むことができるよう、1日でも早く家庭での生活が出来るよう支援します。  
また、居宅での生活を1日でも長く継続できるよう短期入所療養介護や通所リハビリテーションを提供し在宅ケアを支援することを目的とします。

## 居宅介護サービス 介護予防サービス

昼間、当施設を利用し、リハビリテーションを中心に、お仲間と一緒に食事・入浴などを行い、指定された時間を過ごして帰宅します。自宅からの送迎も致します。

### ◎短期入所療養介護

- ① 短期間の入所により、リハビリテーション・看護・介護を行いながら健康管理、日常生活上のお世話をします。
- ② 家族の方が、病気や都合により外泊をする場合等、家族での介護が困難なときに、短期間の入所が利用出来ます。

## 居宅介護支援事業所

介護支援専門員が、利用者又はご家族からの依頼を受けて、ご家族で生活されている方の相談、介護認定申請、サービス計画の作成、給付費の管理等介護保険に関する支援をします。気軽に相談して下さい。  
相談は無料です。

( 電話番号:0287-84-1588 · FAX:0287-84-1688 )

### 1. 利用料

#### (1) 施設利用料

厚生労働大臣が定めたサービスに要する費用の1割が自己負担となります。  
(所得の状況により、2割または3割が自己負担の場合あり。)

#### (2) 食費・居住費(滞在費)【全額自己負担(平成17年10月1日から)】

食費・居住費(滞在費)につきましては各世帯の所得に応じて負担限度額が変わります。

居室区分	区分	利用料	負担限度額				基準費用額 (参考)
			利用者負担 第1段階	利用者負担 第2段階	利用者負担 第3段階①	利用者負担 第3段階②	
従来型	居住費(滞在費)	2,100円	550円	550円	1,370円	1,370円	1,728円
	食 費	(300円)	(600円)	(1,000円)	(1,300円)	(1,300円)	1,445円
個室	居住費(滞在費)	1,910円	300円	390円	650円	1,360円	1,445円
	食 費	700円	0円	430円	430円	430円	437円
多床室	居住費(滞在費)	(300円)	(600円)	(1,000円)	(1,300円)	(1,300円)	1,445円
	食 費	1,910円	300円	390円	650円	1,360円	1,445円

※( )内の金額は、短期入所です。

#### □利用者負担段階の対象者

利用者 負担段階	対象者	
	所 得 要 件	資 産 要 件
第1段階	・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	・預貯金等が1000万円以下の方 (夫婦で2000万円以下の方)
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方	・預貯金等が650万円以下の方 (夫婦で1,650万円以下の方)
第3段階①	・世帯全員が市町村民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	・預貯金等が550万円以下の方 (夫婦で1,550万円以下の方)
第3段階②	・世帯全員が市町村民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方	・預貯金等が500万円以下の方 (夫婦で1,500万円以下の方)
第4段階 (非該当)	・本人が市町村民税非課税で、世帯員に課税者がいる方 ・本人が市町村民税課税の方 ・配偶者が市町村民税課税の方(世帯が分離している配偶者を含む)	・利用者負担段階に応じた上記資産要件を満たさない方

(備考) 利用負担段階で不明な点や疑問のある場合は、関係市町村にお尋ね下さい。

#### (3) 加算料金等

当苑で算定している加算料金を別途いただきます。

#### (4) その他の利用料金について

	入所者	短期入所者		通所リハビリテーション	
		1食	750円	1回	80円
食費					
日常生活品費	1日 240円	1日 240円			
教養娯楽費	1日 150円	1日 150円			
私物洗濯代	1回 500円	1回 500円			
電気代	冷蔵庫 1日 55円	1日 55円			
	持込の電化製品1点につき 1日 55円	1日 55円			
理美容代	1回 2,000円	1回 2,000円			
				(おむつ代)	
				尿取りパット 1枚 30円	
				板おむつ 1枚 40円	
				パンツ型 1枚 140円	
				トレパン 1枚 150円	

※施設御利用のご相談につきましては、富士山苑支援相談員までご連絡下さい。

医療法人 薫会 介護老人保健施設 富士山苑

〒321-0605 栃木県那須烏山市滝田1868-28

TEL 0287-84-1588 FAX 0287-84-1688

